

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社日本パーソナルビジネス
派27-030205
2025/6/1時点

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条 第5項に基づき、労働者派遣事業に係る情報を以下の通り開示いたします。

拠点名	派遣労働者数 (2025年6月1日時点)	派遣先数 (2024年度)	派遣料金/8H平均 (2024年度)	賃金/8H平均 (2024年度)	マージン率 (2024年度)
北海道支店	179	35	16,530	12,391	25.0%
東北支店	112	31	16,024	11,846	26.1%
首都圏営業本部	482	45	19,276	14,304	25.8%
東海支社	210	36	18,182	13,675	24.8%
大阪本社	246	40	18,561	13,730	26.0%
中国支店	104	26	16,378	12,091	26.2%
九州支店	210	38	15,528	11,676	24.8%

※マージン率の算出方法

以下の計算方法により算出しております。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※マージン率に含まれる派遣事業運営上必要な経費について

派遣労働者の社会保険料、スキルアップ支援の為の教育費、福利厚生費、宣伝広告費、社員人件費、システム維持費など事業運営を行う上で必要な経費が含まれております。

教育訓練に関する事項

派遣就業前には個人情報保護に関する研修を受講していただきます。

また、就業期間中にはe-learningを使用し、コンプライアンスや情報セキュリティに関する研修、ビジネスマナーや仕事を行う上で必要な基礎力を高める教育プログラムを無償且つ有給で提供しております。

キャリアコンサルティング相談窓口

北海道支店 011-200-0638
東北支店 022-796-9020
首都圏営業本部 03-5325-5848
東海支社 052-533-9405
大阪本社 06-6136-7275
中国支店 082-259-3800
九州支店 092-737-0901

待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣社員の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

その他参考と認められる事項

【保険関係】

雇用保険・健康保険・厚生年金

【制度】

年次有給休暇・産前産後休暇・育児休暇・介護休暇・定期健康診断 等